

Title	集会的記憶と個人的記憶：記憶の共有性と忘却性をめぐって
Sub Title	The collective memory and the personal memory
Author	有末, 賢(Arisue, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.2 (2016. 2) ,p.19- 40
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関根政美教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

集合的記憶と個人的記憶

——記憶の共有性と忘却性をめぐって——

有 末 賢

- 1 はじめに
- 2 集合的記憶と戦争の記憶
- 3 記憶の共有性と継承性
- 4 死者の共有と記憶の共有
- 5 記憶と想起のためのメディア
- 6 個人の記憶の忘却性と非忘却性
- 7 球体としての記憶の三次元空間の動き
- 8 おわりに

「私は自分の個的な時間の流れを創り出し、シヨットのなかでその動き、けだるい夢のような動きから、無秩序に動揺した疾走するような動きまでを伝えることが自分の職業的な課題だと考えているのだ。

分割の手法、モニタージュは、時間の流れを破壊し、時間を断ち切り、同時に時間の新しい質を創造する。時間を歪曲することで時間もリズムミカルに表現する手段になっていくのだ。 時間の彫刻！」（アンドレイ・タルコフスキー

（鴻英良訳）『映像のポエジア——刻印された時間——』キネマ旬報社、一九八八年、一八三頁）

1 はじめに

二〇一五年は戦後七〇年の記念の年であった。一九四五年八月の敗戦から七〇年、戦後は、はや「昭和」の年数よりも長くなり、戦場体験や原爆、空襲の記憶を語れる人たちも年々少なくなってきた。このような戦後七〇年目の現代社会において、集合的記憶と個人的記憶の相互関係を考察することは、重要な歴史社会学の課題である。しかし、戦後七〇年の今年だから、戦争体験が遠く、社会の記憶から薄れていったわけではない。私自身も一九五三年生まれで、もちろん「戦争を知らない世代」だし、「団塊の世代（昭和二二～二四年生まれ）」も同様である。終戦時に一〇歳以上であった現在八〇代以上の人たちが、かろうじて、「戦争を知っている」と言える年代かもしれないが、日本が戦争に突入していく一九三〇～四〇年代に、政治・経済・社会の核を担っていた三〇～四〇代以上の人々は、もはやこの世にはいない。その意味で、戦争の「責任」を追及できる人たちの記憶ははるかに遠くなっている。⁽¹⁾このような時間差がある中で、個人的記憶と集合的記憶と社会的記憶のそれぞれの位相についてこれから考察していきたい。

個人的記憶の位相は、心理学では「記憶」と「忘却」、「記憶力」の側面で考察されてきた。⁽²⁾また、ライフヒストリーやライフストーリーの領域では、語りと記憶、インタビューという相互作用の影響と記憶の関係についても考察されている。⁽³⁾また、マルセル・ブルースト『失われた時を求めて』に代表される文学の領域でも個人的記憶について、文学的考察が深められている。⁽⁴⁾しかし、この個人的記憶の領域では、集合的記憶や社会的記憶の問題とは切り離されることが多い。確かに、個人的記憶は曖昧であったり、不確かであったり、「思い込み」の面も多い。正確な歴史的事実、多くの社会的結果を生み出した歴史的資料に基づいた事実とは異なる個人的記憶も多いかもしれない。

しかし、集合的記憶は、個人的記憶が多数集まって構成されるだけではない。デュルケームやアルヴァックスが指摘しているように、社会の象徴や集合的事実が集合的記憶を構成するのであって、個人的記憶のある面は、外在的社会的事実によって、拘束されているのである。例えば、原爆被爆者の記憶は、原水爆禁止運動、反核兵器運動が高まりを見せるピキニ環礁での第五福竜丸被爆の一九五四年三月までは、ほとんど声を上げる力がなかった。被爆後一〇年の苦しみは、個人的記憶としては最も苦しい時代であったが、集合的記憶、社会的記憶としては敗戦と戦後復興の時代に、記憶されることがなかったのである。

集合的記憶は、個人の記憶だけでは成り立たない。まさに、集合的になって、そして、「社会の記憶」としていわば公認されていかないと、集合的記憶として記されることはない。集合的記憶の条件は、もちろん、時代状況や世代の経験として多くの人々に共有されるという「体験の共有性」であるが、「共有性」の本身は、集合的記憶の経験の仕方によって異なる。例えば、昭和二八（一九五三）年生まれで、昭和三〇年代を東京で過ごした世代であり、いわゆる「昭和ノスタルジー」⁽⁵⁾の世代体験を有している。東京タワーが建設され、一九六四年の東京オリンピック開催を目指して、首都高速道路が次々に開通し、東海道新幹線が営業を開始した時代である。しかし、映画「ALWAYS 三丁目の夕日」⁽⁶⁾で描かれているようないわゆる「昭和ノスタルジー」を感じていたかという点、必ずしもそうではない。後の世代が「ノスタルジー」として集合的記憶に仕立て上げることに対して、体験を共有しているといっても、異なる感情を抱くこともあるのである。

これから、個人的記憶と集合的記憶、社会的記憶の諸相について、記憶の共有性と忘却性を軸としながら、分析を進めていきたいと考えている。

2 集会的記憶と戦争の記憶

アルヴァックスは、集会的記憶と個人的記憶を対立したものとではなく、個人から集団へ、集団からの離脱と個人という一連の連続線上で考察している。「われわれは、われわれの属する集団によって与えられた観念や反省、あるいは感情や情緒を、あたかもそれらがわれわれの中にしかその源泉を持たないかのように、自身身のものに帰することがしばしばあるのである。その時には、われわれは、われわれの周りにいる人たちと上手く同調しており、共に感動しているので、この感動の出発点がわれわれの中にあるのか、他の人びとの中にあるのか、どこにあるのかもはやわからなくなっている。それでわれわれがまったく個人的確信だと思っただけでも、じつは新聞や本や会話の中から得た意見を述べているということが、どれほどあることだろう。それらの意見は非常によくわれわれの物の見方に対応しているので、それにはなんと作者がおり、しかもその作者は我々ではないことを発見して、驚くのである。『われわれは前にそのことについて考えたことがある。』だが、そう言う時、われわれは実際には反響(こだま)にすぎないことに気づかないのである。⁽⁷⁾」アルヴァックスは、個人的記憶も集会的記憶と重なっていて、識別し難くなっていることを述べている。

われわれが、戦争の記憶について考えるとき、アルヴァックスの次の言葉は示唆的である。「そうすると、個人的記憶は、集会的記憶に対立する限りにおいて、想起と想い出の再認の、必要で十分な条件であると結論できるのだろうか。決してそうはならない。なぜなら、この最初の想い出が消滅してしまい、それを再び見出すことがもはや不可能となるのは、われわれがずっと以前から、その想い出を持ちつづけていた記憶の中の集団の成員ではなくなっているからである。われわれの記憶が他人の記憶によって助けられるためには、他人がわれわれに証言を与えてくれるだけでは十分ではない。さらにわれわれの記憶が他人の記憶と一致しつづけていることが必

要であり、また、われわれの記憶と他人の記憶の間に多くの接点が十分存在し、それらが喚起させる想い出が共通の基礎の上に築かれることが必要なのである。想い出を得るためには、過ぎ去った出来事のイメージをバラバラに再構成するだけでは十分ではない。この再構成は、われわれの心の中だけでなく他の人びとの心にも存在する共通の所与や観念を出発点として、なされなければならない。なぜならそれらの所与や観念は、われわれの心から他人の心へ、またその反対へと、絶えず繰り返して動いていくのであるが、それが可能となるのはそれらが同一社会の部分となしており、しかもずっと続けて同じ社会に属しているからである。こうすることによってわれわれは、想い出が再認識されると同時に再構成されることができると理解できる。」⁽⁸⁾

つまり、戦争の記憶は、個人的記憶の部分を絶えず集会的に再生産されない限り、歴史的時間の流れの中で風化してしまうのである。それは、戦後七〇年であれ、戦後二〇年であれ基本的には一致している。戦後七〇年の今日、原爆や空襲、沖繩戦などを「忘れてはいけない」という声が唱え続けられるとしたら、それは、憲法九条を中核とした戦後日本社会の思想の反映であると言える。集会的記憶の共有性がなければ、もともと個人的記憶を表出する術も存在していない。極端な例ではあるが、私は「自死遺族」であるが、このことは、ほとんど「集会的記憶」を共有することがない。したがって、多くの「自死遺族」たちは、沈黙し、「語りにくいこと」を抱えて生きている。⁽⁹⁾まさに、このような例が個人的記憶である。それに比べて、戦争の記憶は、集会的記憶、社会的記憶として存在している。それが、原爆であったり、東京大空襲であったり、特攻隊の記憶であっても、それらは、確かに「一度限り」であるが、戦争と戦死者として、集会的記憶につながっている。それは、太平洋戦争だけではなく、中国大陸や南洋諸島への侵略、ドイツ・ナチスのユダヤ人強制収容所とホロコーストなど多くの社会的記憶につながっているのである。

3 記憶の共有性と継承性

戦後七〇年の今日は、実際に経験した戦争の記憶が遙か遠くなり、より若い世代にとつての記憶の継承の問題が中心的課題になりつつある。今から三年前に浜日出夫・有末賢・竹村英樹編著『被爆者調査を読む―ヒロシマ・ナガサキの継承―』（慶應義塾大学出版会、二〇一三年三月）を出版した。この本を読んで、濱谷正晴らは、被爆者団体協議会や「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」などを通じて、学習会や「若手研究者による原爆体験の博士論文発表会」などを、二年間に三回ほど開催している。⁽¹⁰⁾ これらの試みも被爆体験の継承の試みである。

例えば、竹田信平監督「ヒロシマ・ナガサキダウンロード」⁽¹¹⁾という映画がある。二〇一五年八月八日にJICA横浜・移住資料館で上映された。その映画は、北米に渡った被爆者一六名を竹田さんと高校時代の友人の若者二人が訪ね、自分たちにとつての原爆の意味を探るロードムービーである。「ヒロシマ・ナガサキダウンロード」を見て、「被爆の事実」を隠しながら米国で暮らしている被爆者がいることも驚きであるが、原爆を知らない世代の日本の若者二人が車で訪ねていくというムービーも何かを伝えてくれる。戦争の記憶が共有されないかつての「敵国」であり、原爆を落とした国家「アメリカ合衆国」の広い大地を車で飛ばしながら、「ヒロシマ・ナガサキの記憶」を共有するという社会的記憶の構築のあり方が非常に興味深い。この場合、竹田さんと高校時代の友人たった二人で出発した旅は、最初「集合的記憶」ではなかった。しかし、カメラの映像は、やがて「社会的記憶」を形成するのである。映像やカメラのワンショットは、瞬間を写すが、時間の流れは、制作者や監督が構築していくものである。だから「記録をする」という行為は、記録者の主観的行為である。その意味で、社会調査、調査行為と何ら変わらない。作家の高橋源一郎は「記録する『狂気』とみなされる怖さ」⁽¹²⁾を書いている。

高橋は、①大岡昇平 小説『野火』、②映画「野火」(監督・塚本晋也 二〇一四年公開)、③映画「首相官邸の前で」(監督・小熊英二 二〇一五年公開)などを挙げて、「記録することと『狂気』と受け取られる時代状況などについて考察している。記録や調査が『狂気』と紙一重なのは、特に戦争や原爆を扱う場合には、よく理解できる。

次に個人的記憶について考察してみよう。

「記憶する」という行為は日常的なものであり、私たちは、「記憶する」一方で「忘れる」という行為も切り離し得ないくらい日常的に行っている。経験のすべてを覚えていたら、人間の記憶の許容量はパンクしてしまうであろう。「忘れながら、記憶する」という選択的な行為を私たちは、どのように行っているのか？そこに「集合的記憶」という概念があると思われる。集合的記憶の「集合のしかた」や「選択のしかた」は、「歴史」の形成過程と重なっている。「歴史」という用語が公的なイメージが強く、教科書に書かれている歴史、国の歴史をイメージするならば、「社会史」「民衆史」と言ってもよい。そうであるならば、「記憶」という用語と「歴史」という用語はどこが違うのか？ 野家啓一が使用した歴史の「正面図」「側面図」とは異なるが、オーラル・ヒストリーや口述史は、歴史の「側面図」であるとも言える。なぜならば、語り手の人生に沿った記憶、事の起こりから、どうして今に至ったのかまで、詳細に語ることによって、「今、ここ」が初めてわかってくる、わけである。「正面図」が自己のアイデンティティと正面からぶつかるのとは異なって、「側面図」は、生い立ちや成り立ちを今の自己に関わらせているとも言える。そうであるならば、歴史の事実を集めて、歴史を構築していく作業と同じような行為なのであるが、おそらく、人間に即した「忘れる」行為と表裏一体なのが「記憶」であり、政治・経済・社会など、ともすると一個人から離れた公的な集合的存在の側に即しているのが「歴史」なのかもしれない。

記憶の継承性は、経験をたどることではなく、経験の「語り」や「映像」など表象、表現をたどることによって、継承されるように思われる。もちろん、語りを編集することや映像を編集することは、一面で記憶の全てを記録することではなく、インタビュワー（調査者）、映像制作者の主観的意図に沿った「編集」という作業を経ることになる。そのことがどこかで「記憶」を「継承していないのではないか？」という「怖れ」と「不安」を抱かせる。しかし、この「体験の継承性」と「記憶の継承性」の位相の違いは重要である。

まず、個人的体験の違いは、あらゆる社会的体験に付いて回るもので、ライフストーリー（生活史）やライフストーリーの固有性はむしろ、そこに生まれるものである。ライフコース論や世代経験の一般性のみで人生を解釈した場合、個人生活史のユニークさは逆に失われてしまう。だからこそ、個人の個性あふれる「語り」や誰にも経験できない本人の経験を語るこの意味が存在する。しかし、「記憶の継承性」の場合、個性あふれる体験のユニークさだけに目を奪われてしまうと、とても体験は継承できないから、記憶は継承できないと諦めがちになってしまう。

しかし、継承しようという意欲は、前述した「記憶」を「継承していないのではないか？」という「怖れ」と「不安」を担保として、「記憶」を継承していくのである。このことが、原爆、戦争、震災など多くの社会的記憶の継承関係に起こっているのではないだろうか。

4 死者の共有と記憶の共有

社会的記憶の共有性と記憶の継承の問題を考えるとときに重要なもうひとつの要素は、死者の問題である。記憶の共有にとって、死者の慰霊は重要な契機となる。生と死は、個人にとって両面であり、本来、どちらも二つと

ないユニークなものである。であるから、生前契約による葬儀や自由埋葬、生前葬や終活など生の延長としての個人的・自由な死の儀式が現代の流行である。しかし、戦争や大震災など突然の異常死は、生者を瞬時に死者に変えてしまう。一九四五年八月六日午前八時一五分、八月九日午前一一時二分、そして二〇一一年三月一日午後二時四六分、そこに死者の記憶の共有性が発生する。

戦死者の慰霊、供養をめぐるポリティクスは、靖国神社に限らず、さまざまな国家、文化で論争になっている。memorial, remembrance, commemoration, cenotaph, unknown by name or rank, Fallen Soldiers などなど、日本語に言い換えると、追悼、慰霊、無名兵士の墓、招魂、忠魂、忠霊、英霊と、さまざまな言葉が当てられている。新谷尚紀によると、どの言葉をどのように訳すのかは、まさに文化の領域の問題であり、霊魂観や身体観と直結しているのである。⁽¹⁴⁾ ジョージ・L・モッセによると、第一次大戦後、ドイツで展開された戦没者崇拜をめぐる左右勢力の攻防が、世界大戦の記憶を構築していったのである。⁽¹⁵⁾

日比嘉高（日系移民文学）は、「整序に抗する記憶のために―戦時・戦後の米国日系移民文学から考える―」⁽¹⁶⁾は、亡霊や幽霊、英霊などの「整序」に抗する記憶の大切さを主張した。日比は、自らの歴史観や価値体系に合致するように仕立て、祭り上げる〈英霊〉に対して、自らの立場や歴史観、価値体系を脅かしかねない〈亡霊〉の存在を認め、正しく亡霊を恐れることが重要であると言っていた。

記憶の共有性は、死者の記憶を共有することから始まっている。しかし、〈英霊〉か〈亡霊〉かによって、記憶の仕方は大きく異なるし、記憶の継承性の意味でも、はつきり異なる。集合的記憶は、マジオリティによる国民の物語、神話を構築しやすい。戦争が国民のナショナルリズムを一気に高めていくのは、戦前日本のアジア侵略戦争や太平洋戦争、ナチス・ドイツのヨーロッパ侵略など第二次世界大戦の大きな教訓であった。集合的記憶のレベルでも、〈亡霊〉や〈幽霊〉は、マイノリティによる伝説や伝承など、「密かな継承」を特徴としているかも

しれない。われわれの記憶の継承性が試されているのは、このような「密かな記憶の継承」を蔑ろにしないで、繋いでいくことではないだろうか。私は、かつて「生と死のライフヒストリー—相互・循環・一回性—」において、〈死〉のライフヒストリーの例として、福永武彦の『死の島』の被爆者・萌木素子の「内部の声」を取り上げたことがあった。⁽¹⁷⁾ 被爆者のライフヒストリーが、〈死〉のライフヒストリーを象徴する例であるならば、「死の記憶」の共有という問題も集合的記憶の重要な要素となる。

5 記憶と想起のためのメディア

記憶の時間と空間の問題は、個人的記憶の場合でも集合的記憶の場合でも、両方ともに重要である。個人的体験の場所と時間は、その場、その時という個人的記憶の中にしまわれて、多くの場合、忘却の彼方に置き忘れられていく。しかし、日記とか手紙、写真、携帯（スマホ）などの社会的メディアによって、偶然に残されることもある。集合的記憶の場合は、もっとメディアの影響は重要である。戦後七〇年目の今日は、活字以上に、映像による記録と記憶の問題は重要となっている。前述した竹田信平監督「ヒロシマ・ナガサキダウンロード」(二〇一〇年)という映画も映像であるが、「満州」の記憶と表象、というワークショップで上映された「Thomas Lahusen (カナダ・トロント大学) 制作の“Manchurian Memories”も映画であった。⁽¹⁸⁾ 旧満州のハルピンという都市が、一九四五〜一九四九年まではソ連(ロシア)統治下であったことや一九三一年の日本の侵略以前は、東欧、中央アジアなど多くの国からの移民たちで賑わっていた国際都市であったことなど、満州国建設と日本帝国主義の侵入や入植の歴史だけにスポットライトを当てていると見落とすこともある、という点を強く感じた。つまり、社会的記憶にとっての映像の記録は、主観的記憶とは異なる次元で記録されるという事実も重要である。した

がって、いわゆるドキュメンタリー＝事実の記録の「立ち位置」は極めて重要である。満州の記録が、日本軍による侵略だけに限定されるならば、それもまた相対的な一視点でしかない。

戦争の記憶や集合的記憶の想起において、現代社会のメディアは、なぜ映像が重要な位置を占めるようになるのであるのか？ 映像は、空間と時間を同時に記録できるメディアである。写真では、一瞬を切り取ることはできるが、時間の幅を記録することはできない。文字媒体による文章表現や小説、ノンフィクション記録などは、一定の時間を記録し、長い時間的経過やある場合には「歴史」を表現できるが、空間表現は、目に見せることができないので、一定の限界がある。もちろん、映像表現でも、時間においても空間においても切り取られた「再現」という限界は存在しているが、時間も空間もという両方の欲望に対しては、一応の満足を与えている。もちろん、これからの技術革新において、3Dのような三次元空間の表現スタイルも模索されてくるだろう。しかし、現代のソーシャル・メディアにおいて、映像の果たす役割はますます大きくなっていると言える。

6 個人の記憶の忘却性と非忘却性

次に、個人の記憶の忘却性と非忘却性（忘れられないこと）について、考えてみたい。

集合的記憶と対照される個人的記憶の場合、心理学が対象とする記憶力や記憶の忘却性が特徴として挙げられる。もちろん、人間の記憶の容量は無限ではなく、有限であり、人によって記憶力の強い人と弱い人など、個人差も生じる。記憶力が脳神経のどの回路に収められるのか、脳科学や認知心理学などの発見も学問的には重要であろうが、ここでの研究課題とは結びついていない。むしろ、個人の記憶のうち、何が忘却され、何が忘却されないのか、忘却されるものと忘却されないものとの差異への関心が強く存在している。

一般的には、個人にとっても、社会的にも重要な記憶が忘却されずに覚えている、と言われるが、「重要な記憶」とは何か？ という点になると、かなり相対的になってくる。加齢や経年の変化とも関連しているし、認知症やアルツハイマー病など、病気の症状とも関連する。病気ではなく、正常人でも、その人の価値観や時代によっても、「重要な記憶」の中身は変わりえる。

今では、欧米などのメディアで取り上げられることも多くなった、「ネット上などでの忘れられる権利」⁽¹⁹⁾も、自分の考えもしなかった「浅はかな遊び」のネット画像がいつまでも残ってしまふ、削除されないことに対する「人権」として、「人々から忘れられる権利」を有するという方向に変化してきている。このことはもちろん、MC社会、ネット社会の「危うさ」、デジタル・アーカイブの「落とし穴」という側面もあるが、「人の忘れやすさ」に依存していたかつての人間関係が、機械の「非忘却性」に足をすくわれたケースでもある。

次に引用するある投稿は、戦後七〇年目に「忘れないこと」を誓う、重要な証言であるが、投稿者も文中に登場する戦時体験者とともに「重要な記憶」だと考える故に、記録されたものである。少し長いが、引用しておく。⁽²⁰⁾

「私は昭和一九年に入学した者であるが、以下に記すことは、同期の多くが共有する貴重な体験である。

昭和一九年一〇月、戦局は日々我が国に不利に展開、軍官血道をあげての戦意高揚宣伝にも拘わらず、国民に暗い陰を投げかけていた。『撃ちてしまふ』が何時しか『一億玉砕』に変わっていった。

既に通達により、校内での学生の集會が禁止されているようなこの時期に、講堂において本校学生による出征学徒壮行會が開催された。前年度の学徒出陣、徴兵繰り上げによる応召、学徒動員等により、学内の学生数は激減し、校舎は閑散としていた。それでも動員先より作業衣のまま参集した学生も多数見えて、当日は極めて珍しく、講堂の座席は八割

方も埋まる盛会であった。

二、三の教授の壮行の辞に続き、Y教授が演壇に立たれて、第一声が力強く放たれた。

『諸君、どうか死なないで呉れ！』

一瞬私は自分の耳を疑い、場内は水を打ったような静けさになった。戦場で君国のために死ぬことが、日本男子の最高の名誉と賞賛され、生きて帰るなどは口が裂けても言えない時である。教授は続けられた『今や世の中は真におかしくなっている。一億玉砕などと叫ばれ、街には死にたがっている者があふれている。死にたい奴には、死なせたらよい。しかし、諸君には生きてもらわねば困る。国民が死に絶えた戦勝国など考えられるだろうか？ 戦争に勝っても負けても、国家が直ちに必要とするのは諸君なのだ。生きるためには、前に進めと言われたら、後ろに下がることは考えられぬものだろうか？ 右にいけと言われたら、左に行くことは考えられないものだろうか？ どうかあと二、三年、いや時局下二年が無理なら、一年でも何とか生き延びる方法を考えてもらいたい。その時間稼ぎのためには、幹部候補生志願でも何でもよい、ぜひ方法を考えて欲しい。』

これだけのことを言われて、教授は降壇された。会場は肅として声もなかった。

学生の答辞はなく、壮行の辞に引き続き、Hさんがピアノを演奏した。そして演奏を終えるや自ら進んで演壇に立ち『本日は思いもよらぬ、こんなすばらしい会にお招きいただき感激しております。ただ今は戦いにむかう若者の情熱を讃えたシヨパンのポロネーズを演じました。行く日があれば、必ず帰る日もあるはずです。ご凱旋の時には、是非ともまたお招きいただきたい。皆様お健やかに……』と挨拶された。両手を前に固く結び、両眼よりとめどなく溢れ出る涙は、頬を伝って流れ落ちた。

実は当時伝え聞いたところでは、Hさんは初め出征壮行会なら出演しないと固持されたが、ベヒシュタインのピアノ（当時日本に三台しかないと言われたドイツ製の世界的名器）があると聞き、まさかと驚き、それではそのピアノを弾かせて頂くためということで、承諾されたとのことであった。当日駅に降り立った彼女は、思わず昔過ごしたウイーン

の森を思い出すと言われたことが印象に残った。中学時代に軍国少年として徹底的な教育を受け、その時一年生だった私には Y 教授の壮行の辞は、何か聞いてはならない恐ろしいことを聞いてしまった思いであった。翌日には、早速憲兵が来校、壮行会に出席した学生に Y 教授の話の内容を聞き廻っていた。

その後一月には三鷹の中島飛行機工場が空襲で大きな損害を受け、翌日には腕章も物々しく憲兵が数人学校に現れ、続いて軍人先導で工作機械類がトラックで次々と運び込まれ、講堂は一夜にして軍需工場と化した。そこに置かれていたベヒシュタインも急遽片づけられた。

私はその後まもなく現役応召で満州国境守備部隊に配属され、二〇年八月ソ連軍の怒濤の侵攻に玉碎隊も出たが、辛うじて生き延び、終戦とともにシベリアに抑留され、炭坑苦役一年半、二二年春に復員、母校に復学した。私は国家に必要とされた者だったかどうか、齢八〇歳近くになり、今も生きております。」

この引用から、われわれは何を読み取ることができるだろうか？ 出征学徒壮行会の席で母校の Y 教授が言った「諸君、どうか死なないで呉れ！」の一言は、確かに忘れがたい。昭和一九年一〇月という時局から考えても、「一億玉碎」を「馬鹿らしい」と言える客観的判断力は「忘れがたい」精神であったと思われる。さらに、日さんのピアノ演奏も、日本に三台しかないと言われたドイツ製の名器・ベヒシュタインを弾いたもので、忘れがたいものだったのだろう。個人の記憶は、その場の「忘れがたい」感動によって、記憶される面と、社会的な「忘れてはいけない」という規範や価値観によって、忘れられない記憶となっていく面とが存在しているように思われる。記憶の忘却性而非忘却性は、心理学的に脳の記憶メカニズムや認知システムにだけ支配されているわけではなく、社会的記憶や社会的要請によっても左右されるものと言える。

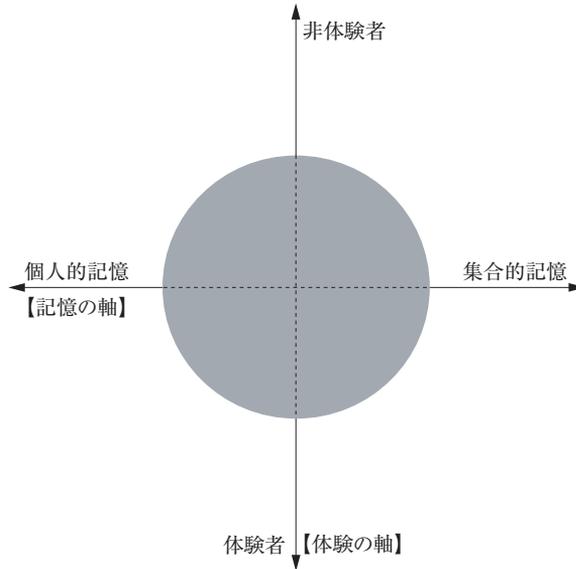
個人的記憶の中でも、いわゆる「トラウマ」⁽²¹⁾の記憶となるような虐待や脅迫、拘束、抑圧体験も、精神医学や

臨床心理学、カウンセリングなどの他者（専門家）との相互作用の中から記憶の固執、いつまでも付き纏う記憶というトラウマ性を帯びてくるとも言える。「トラウマ」という言葉は、もちろん、PTSDなどの心的症状が先にあつて、それに対する治療や精神医学の立場から診断された耐え難い体験や死にまつわる記憶などを指しているのだが、いったん「トラウマ」という言葉が、一般的に流布してしまうと、自分自身の体験にいわば「名前が付く」ということから、他者との相互作用を経て、トラウマ性を獲得していくというプロセスも存在している。

7 球体としての記憶の三次元空間の動き

今まで、集合的記憶と個人的記憶について、記憶の共有性と継承性、また、記憶の忘却性と非忘却性などに注目しながら論じてきた。まとめに入ろう。記憶を論じていくと、時間軸においても空間軸においても、さまざまな動きを見せる。個人の記憶の海においても、ライフヒストリーの時間、クロノロジカルな時間、歴史的な時間などいくつもの時間軸が交錯しているし、空間においても、今、住んでいる空間、生まれ故郷、空想する異国の空間、物語の空間などさまざまな空間軸が交錯している。そうだとすると、記憶の球体は、三次元空間の中で、移動するように思われる。ここでは、この三次元空間を三つの軸から考察してみたい。第一の軸は、記憶の軸と名付けられる個人的記憶と集合的記憶を連続線上にとった軸である。そして、第二の軸は、体験の軸として位置づけられる。体験者と非体験者という軸は、記憶の共有性とも関連している。体験の共有性は、個人的記憶を集合的記憶に集めていく作業ともいえよう。また、集合的記憶のレベルで社会的記憶として結晶された記憶は、非体験者にも伝わっていく。被爆者の記憶、戦争体験の記憶、災害の記憶などは、この意味で、非体験者をも含む記憶の形成につながっている。この第一の軸と第二の軸を交差させて作成した図1が記憶の二次元空間の図であ

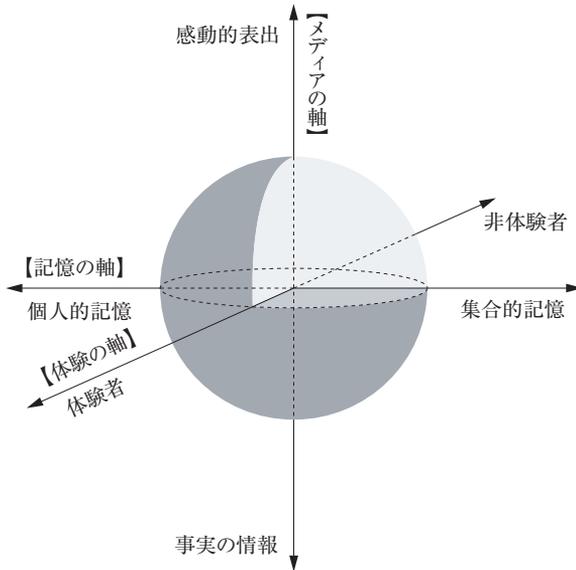
図1 記憶の二次元空間



る。

この図1に対して、三次元空間において「球体としての記憶」を図示してみたい。「記憶の海」⁽²²⁾とか「記憶の波」という表現もそうであるが、記憶自体は、形がしっかりとあるわけではないし、表示するとしても、二次元空間よりは三次元空間の方がふさわしいかもしれない。そこで、第三の軸であるが、メディアの軸と名付けてみたい。言葉による表現、写真による表現、身体による表現、口述や聞き取りによる表現、音による表現、味による表現、匂いによる表現、映像による表現など三次元空間において、記憶を呼び覚ます様々な表現手段は、メディア（媒体）を通して展開している。多元的なメディアによる表現が現実存在している今日、メディアの軸を連続線上に配して、二項対立で表現すること自体、無謀な試みではあるのだが、あえて、記憶の形成に視点を置いて、一方の端を「事実情報」、それに対するもう一方の端を「感動的表出」としておくことにする。これは、ドキュメンタリーや映画、映像表現などにおいて、竹田信平の「ヒ

図2 球体としての記憶の三次元空間の動き



ロシマ・ナガサキダウンロード」にも使用されていた二項であったと思われる。

そこで、第一の軸、第二の軸に第三のメディアの軸を加えて、球体としての記憶を図示してみたのが図2である。この図では、記憶の球体は、縦、横、上下、どこにでも動く球体である。もちろん、戦争にしても災害にしても、体験者の個人的記憶の事実情報を基本としている。しかし、集合的記憶のレベルも非体験者の記憶の継承も、また、事実情報ではない感動的表出⁽²³⁾についても、記憶の共有や記憶の継承を考えていく際には重要な要素である。なぜならば、単なる個人的記憶ではなく、集合的、社会的記憶であるからこそ記憶は共有され、継承されていくし非体験者には伝わらないとしたら、記憶は体験者が消えていった時に、社会的にも消されてしまう。また、事実の蓄積も重要ではあるが、人が他者の体験や記憶から重要な意味を見出すのは、メディアによる感動的な映像や感動の表出を切り取ったものである。このようなことから、図2は、球体としての記憶が、左側・手前側・下方から右側・

奥側・上方へと、またその反対に動き回る様相を表現したものとして構想されている。

8 おわりに

ここまで、集合的記憶の問題を、戦後七〇年目の日本社会を中心に、「戦争の記憶」や「被爆者の記憶」を軸にして考察してきた。記憶の共有性と忘却性の問題は、戦争の問題だけにとどまらない。一九二三年九月一日の関東大震災、一九九五年一月一七日の阪神・淡路大震災、二〇一一年三月一日の東日本大震災の記憶も震災、津波、原発事故と忘れてはならない社会的記憶の問題を投げかけている。また、二〇〇一年九月一日にアメリカで起きた同時多発テロや二〇一五年一月七日に起きたフランスのパリ・シャルリーエブド襲撃事件などテロの問題もまた忘れてはならない事件であろう。

このように考えていくと、集合的記憶や社会的記憶は、ほとんど毎日の時間の中に刻まれており、われわれの日常の記憶と忘却の中に漂っているのである。はじめに引用したアンドレイ・タルコフスキーという映画監督は「時間の彫刻」というキーワードで、映像作品の仕事を見事に言い当てている。『惑星ソラリス』『鏡』『ストーリー』『サクリファイス』などの名作で知られるタルコフスキーは、映像の詩人と呼ばれる映画監督である。われわれの社会的記憶も「時間の彫刻」と言われるような記憶と像(イメージ)を刻んでいく必要があるのである。

(1) この考え方は、社会学的にはライフコースに基づいている。家族社会学の専門家で第八八回(二〇一五年度)日本社会学会大会の開催校である早稲田大学名誉教授の正岡寛司先生が、シンポジウム「戦争をめぐる社会学の可能性」の特別コメントで登壇して「わたしの戦争体験―「ピカドンが襲いかかった日」―(二〇一五年九月二

- 日…配布資料より）を話され、わたしのライフコースと時代を図で示した。正岡氏は、一九三五年生まれで広島原爆の年に一〇歳、当時段原国民小学校の四年生であった。正岡氏の被爆体験と「原爆の絵」については後述する。
- (2) マイケル・I・ポズナー（佐伯胖・土屋俊監訳）『記憶と思考』産業図書、二〇〇七年、コーエン・アイゼンク他『認知心理学講座 1 記憶』海文堂出版、二〇〇五年、太田信夫・多鹿秀継編著『記憶研究の最前線』北大路書房、二〇〇六年など参照。
- (3) 有末賢「生活史における記憶と時間」有末賢『生活史宣言—ライフヒストリーの社会学—』所収、第六章（一七五—二〇三頁）、慶應義塾大学出版会、二〇二二年、（初出：『三田社会学』（三田社会学会）創刊号、六七—八二頁、一九九六年）。
- (4) マルセル・ブルーストは長編『失われた時を求めて』の幕開きで、レミニサンス（Reminiscence: 無意志的記憶想起）という現象を示している。語り手であり、主人公である人物は、ある日、紅茶にひたしたマドレーヌを口に入れたとたんに、なんとも言えない快感におそわれるがそれがかつてコンブレというところで口にしたマドレーヌの味だと分かったときに、不意にそのコンブレの思い出が生き生きと蘇ったのである。そしてこのみずみずしい記憶をきっかけにして、そこから徐々に物語が展開し、作中人物がおもむろに姿をあらわしてゆくのである。ブルーストを含むさまざまな人々の自伝を探索して、レミニサンスや「写真の真実」を手掛かりとして、「自伝の時間」を分析した石川美子『自伝の時間』中央公論社、一九九七年、が参考になる。
- (5) 日高勝之『昭和ノスタルジアとは何か—記憶とラディカル・デモクラシーのメディア学—』世界思想社、二〇一四年、は大変興味深い研究書であるが、メディアの中の言説と当時の実際の記憶とは、異なる感じがする。
- (6) 日高勝之によると、映画「ALWAYS 三丁目の夕日」は、安倍晋三と野田佳彦の二人の首相をつなぐものだと指摘されている。（七—九頁）。
- (7) M・アルヴァックス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』行路社、一九八九年、三六一—三七頁。
- (8) 同書、一六一—一七頁。
- (9) 有末賢「語りにくいこと—自死遺族たちの声—」『日本オーラル・ヒストリー研究』第九号、日本オーラル・ヒストリー学会、二〇一三年、三六一—四六頁。

- (10) 『被爆者調査を読む』の「学習会」は、二〇一四年三月二十九日に開催された。また《若手による原爆体験研究発表会》は、今までに第一回・高山真「長崎原爆被災の記憶」(二〇一四年一月一六日)、第二回・根本雅也「原子爆弾による惨禍と苦しみの意味をめぐる制度と体験者」(二〇一五年五月三一日)が開催されている。いずれも五〇〜六〇名の参加を得た。
- (11) この長編ドキュメンタリー映画「ヒロシマ・ナガサキダウンロード」(監督・プロデューサー・竹田信平、七三分/二〇一〇年)は、「あなたにとつて原爆って何ですか? 僕らにとつて原爆って何だろう?」という問いから、過去五年間、南北米大陸へ渡った被爆者を収録し続けているメキシコ在住の竹田信平監督初の長編ドキュメンタリー映画である。広大なアメリカ西海岸を背景に、「自分」を模索し続ける青年二人が在米被爆者の魂に迫るロードムービー。竹田信平は、記憶をテーマとして、写真、インスタレーション、野外アート、ドキュメンタリー映画等を制作しているアーティストである。著書に『アルファ崩壊―現代アートはいかに原爆の記憶を表現しようか―』(現代書館、二〇一四年、等がある)。
- (12) 高橋源一郎「記録する『狂気』とみなされる怖さ」(朝日新聞『論壇時評』二〇一五年七月三〇日朝刊)。
- (13) 哲学者の野家啓一は、「歴史の正面図」とは「自己アイデンティティと関係する歴史・現在の自分や国(民族)にも影響を与え得る歴史の解釈」であり、「現在の私たちの心理・感情・行動にも影響を与える可能性がある。だから、歴史の正面図を巡るやり取りは、個人間・民族間(国家間)の対立の原因」にもなってしまうことがある。それに対して、「歴史の側面図」とは、「知識としての歴史・過ぎ去った過去」であり、「現在の私たちの心理・感情・行動には影響を与えることはない。つまり、客観的視点に立つ「歴史の側面図」に対して、現在から過去の出来事を振り返り、自分自身も過去から現在・未来へと流れる歴史的な時間軸の一部であると共感的に自覚する歴史のことを「歴史の正面図」と呼んでいる。野家啓一『物語の哲学』岩波書店、一九九六年、参照。
- (14) 新谷尚紀「戦死者記念と文化差―memorialと慰霊、Fallen Soldiersと英霊―」関沢まゆみ編『戦争記憶論―忘却、変容そして継承―』所収、昭和堂、二〇一〇年、二〇三―二二五頁、参照。
- (15) ジョージ・L・モッセ (宮武実知子訳)『英霊 創られた世界大戦の記憶』柏書房、二〇〇二年 (George L. Mosse, *Fallen Soldiers: Reshaping the Memory of the World Wars*, Oxford University Press, 1990)。

- (16) 日本移民学会第二五回大会企画シンポジウム「戦争と移民」を再考する…戦後70年における移民研究」(二〇一五年六月二七日)において、第一報告者として日比嘉高氏がレジユメに基づいて報告した。
- (17) 有末賢「生と死のライフヒストリー―相互・循環・一回性―」『法学研究』第八四巻第六号、七七―一〇六頁、二〇一一年六月。有末賢「生活史宣言―ライフヒストリーの社会学―慶應義塾大学出版会、二〇一二年に「結章生と死のライフヒストリー」として収録。「死のライフヒストリー」として、福永武彦の『死の島』から、被爆者・苗木素子の「内部」の声を引用した。
- (18) 蘭信三(研究代表者)「満州」の記憶と表象」の第二回ワークショップの第一部でThomas Lahusen氏によって「Manchurian Memories」が上映された。(二〇一五年八月八日・上智大学にて)第二部は「植民地の記憶と叙述」というシンポジウムが開催された。
- (19) 伊藤英一「情報社会と忘却権―忘れることを忘れたネット上の記憶―」『法学研究』第八四巻第六号、一六一―二〇八頁、二〇一一年六月、参照。
- (20) この投稿自体は、「高橋和巳を語る会」のインターネットの掲示板で二〇一五年三月に書かれたものである。
(<http://homepage3.nifty.com/hakukyodo/index.html>)。
- (21) 宮地尚子は、「環状島」というモデルによって、被害当事者から研究者、加害者までトラウマをめぐる関係者のポジショナリティと力動を分析した。宮地尚子『環状島―トラウマの地政学』みすず書房、二〇〇七年。
- (22) 「記憶の海」のイメージは、ポーランドのSF作家・スタニスラフ・レム『ソラリスの陽のもとで』である。「ソラリスの海」は、人間の潜在意識を探り出してそれを実体化していく。これを見事に映像化したのが、アンドレイ・タルコフスキー監督の「惑星ソラリス」(一九七三年)である。
- (23) 特に、感情的表出がなされたわけではないが、注(1)で触れた先の日本社会学会大会での正岡寛司先生の被爆体験と、「原爆の絵」の話は、大変印象に残っている。二〇一四年八月にNHKテレビで放送された「段原小学校の同級生による『原爆の絵』の番組を見て、正岡先生は、当時、原爆投下の後に、小学校で同級生の救出にあたっていた同級生がいたことを彼らの描いた『原爆の絵』で初めて知り、先生ご自身が、同級生をおいて逃げてしまったことに、六九年を経て、後悔し、見捨てた友の姿に涙するという非常に心揺さぶられる話であった。岡原正幸は、「生

きられる経験、生きられる感情、そういったものをどのように抱え、そしてどのように人に伝え表現するのか」を社会学することの核に据えているわけだが、ここでの「感情的表出」は、「社会学」というメディアの一方の極をなしているのかもしれない。岡原正幸編著『感情を生きる―パフォーマンス社会学へ―』（慶應義塾大学三田哲学会叢書）慶應義塾大学出版会、二〇一四年、参照。